

西宮市勤労福祉センター施設予約システム利用規約

(目的)

第1条 この規約は、西宮市公共施設予約システム“文化・まなびネットにしのみや”（西宮市勤労福祉センター（以下「施設」という。）のインターネット予約をするためのシステムをいう。以下「文化・まなびネットにしのみや」という。）の利用者登録の手續等及びその利用について、必要な事項を定めるものです。

(利用規約の同意)

第2条 文化・まなびネットにしのみやを利用して施設のインターネット予約を行うには、この規約に同意していただくことが必要です。

2 文化・まなびネットにしのみやの利用者登録をされた方は、この規約に同意したものとみなします。

(利用者登録の対象者)

第3条 文化・まなびネットにしのみやの利用者登録ができる者は、団体及び個人とします。

(利用者登録の申請)

第4条 文化・まなびネットにしのみやの利用を希望する団体又は個人は、施設の受付窓口において、施設の利用者登録票（以下「登録票」という。）を提出しなければなりません。

(利用者登録)

第5条 団体又は個人から前条の規定により登録票の提出があったときは、市は登録票の内容を確認し、登録者（文化・まなびネットにしのみやのサービスを受ける団体又は個人をいう。以下同じ。）として承認する場合は、登録票の内容、利用者番号及びパスワードを文化・まなびネットにしのみやに登録するとともに、利用者カードを発行します。

(利用者番号及びパスワードの利用及び管理)

第6条 登録者は、文化・まなびネットにしのみやの利用にあたっては、利用者番号及びパスワードを入力することにより、インターネット予約の手續等を行うことができます。

2 登録者は、利用者番号及びパスワードを次の事項に注意して、自己の責任において
厳重に管理してください。

- (1) 利用者番号及びパスワードは、第三者に知られないように管理すること。
- (2) パスワードは、定期的に変更し、第三者への漏えい防止に努めること。
- (3) 他人からのパスワードの照会に応じないこと。
- (4) パスワードを忘失した場合は、速やかに施設に連絡し、その指示に従うこと。

3 市は、これら厳重に管理された利用者番号及びパスワードにより行われた利用手続
等については、登録者本人により行われたものとみなします。

(利用者登録の変更)

第7条 登録者は、利用者登録の内容に変更が生じた場合は、登録票により、施設の
受付窓口速やかに届け出なければなりません。

(利用者登録の有効期間)

第8条 利用者登録の有効期限はありません。

(利用者登録廃止の手続)

第9条 登録者は、利用者登録の廃止を行う場合は、施設の受付窓口速やかに届け出なければ
なりません。

(利用の一時停止)

第10条 登録者が本規約に違反した場合、その他市が必要と認める場合は、当該登録
者の文化・まなびネットにのみやの利用を一時停止することができるものとします。

(登録資格の喪失)

第11条 登録者が次のいずれかに該当した場合には、登録者の資格を喪失します。

- (1) 虚偽の申告をした場合
- (2) 施設の管理に関する条例若しくは規則又はこの規約に違反した場合
- (3) 施設の使用料等の債務の履行を怠った場合
- (4) 登録者が登録廃止の手続を行い、市が認めた場合
- (5) 住所の変更の届出を怠るなど、登録者の責めに帰すべき理由により、登録者の
所在が不明となった場合
- (6) 文化・まなびネットにのみやに対し、不正にアクセスした場合
- (7) 文化・まなびネットにのみやの管理及び運営を故意に妨害した場合
- (8) その他登録者として不適当と認めた場合

(施設の利用方法)

第 12 条 文化・まなびネットにしのみやにより予約手続等を行う施設の具体的な利用方法は、市が別に定めます。

(インターネット予約)

第 13 条 インターネットにより予約を行った場合は、当該施設において定められた期日までに使用申請をし、使用許可を得てください。

(利用時間)

第 14 条 文化・まなびネットにしのみやの利用時間は、午前 5 時から翌日午前 2 時までとします。

- 2 前項の規定に関わらず、定期の保守又は点検を行う場合は、文化・まなびネットにしのみやの一部又は全部を停止する場合があります。運用の停止を行う場合は、本市のホームページ等で事前にお知らせしますが、市が特に必要と認める場合には、予告なしに停止することがあります。

(免責事項)

第 15 条 市は、登録者が文化・まなびネットにしのみやを利用したことにより発生した登録者の損害及び登録者が第三者に与えた損害について、何ら責任を負うものではありません。

- 2 市は、文化・まなびネットにしのみやの運用の停止、中止又は中断等により登録者に発生した損害について、何ら責任を負うものではありません。

(個人情報の保護)

第 16 条 市は、登録者の申請に基づく個人情報について、本来の目的以外に使用せず、その管理に十分な注意を払います。

- 2 市は、登録者の申請に基づく個人情報について、個人情報保護に必要な措置を講じたうえで、文化・まなびネットにしのみやの運用に必要な範囲に限り、文化・まなびネットにしのみやを利用する施設間での共通情報として、各施設の管理者が利用する場合があります。

(登録情報の字体)

第 17 条 提出された申請書の記入字体について、文化・まなびネットにしのみやでの取扱いが困難である場合は、文化・まなびネットにしのみやで表示される字体（標準文字）になります。

(管轄)

第 18 条 文化・まなびネットにしのみやの利用又はこの規約に関して登録者と市の間を生ずるすべての紛争については、市の所在地を管轄する裁判所を第一審の裁判所とします。

(利用規約の変更)

第 19 条 市は、必要があると認めるときは、登録者への事前の通知を行うことなく、この規約を変更できるものとします。

2 登録者は、利用の都度、この規約を確認することとし、この規約変更後に利用した場合は、変更後の規約に同意したものとします。

(その他)

第 20 条 この規約に定めのない事項その他必要な事項については、市が別に定めるものとします。

附 則

この規約は、平成 26 年 10 月 1 日から実施します。

附 則

この規約は、令和 4 年 4 月 1 日から実施します。

附 則

この規約は、令和 6 年 1 月 25 日から実施します。